



許可番号03719005026

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県岡山市南区福吉町31番24号
氏名 株式会社 衛生センター
代表取締役 岡崎 克紀
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田 豊人



許可の年月日

令和3年7月16日

許可の有効年月日

令和9年2月21日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含む。
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪動物系固形不要物⑫ゴムくず⑬金属くず⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑮動物の死体(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

上記の積替保管場所又はその設置場所を変更する場合には、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 2月22日 (当初許可)
平成15年 6月20日 (変更許可)
平成17年 2月22日 (更新許可)
平成18年 6月1日 (変更許可)
平成22年 2月22日 (更新許可)
平成27年 2月22日 (更新許可)
令和2年 2月22日 (更新許可)
令和3年 7月16日 (変更許可)
令和6年 1月22日 (法人代表者の変更による書換交付)

複写無効
(株)衛生センター

5. 積替え許可の有無 存 ・ 無

市名 余白 許可番号 余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

設置場所：香川県丸亀市土器町東八丁目71番地2 以上

面積：11m²

最大積上高：1.6m

保管上限：17.6m³

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃酸②廃アルカリ③廃プラスチック類④ゴムくず
⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
以上

以 下 余 白

複 写 無 効
(株)衛生センター